

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成 31 年第 2 回水戸市廃棄物減量等推進審議会
- 2 開催日時 平成 31 年 4 月 26 日（金） 午前 9 時 45 分から
午前 11 時 00 分まで
- 3 開催場所 水戸市役所 4 階 中会議室 4
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 会長 佐川泰弘，副会長 萩野谷均，
松浦浩生，福島辰三，須田浩和，市野沢秀夫，川崎晃一，
篠崎勉，松本由美子，飛田寿枝，川又勇
 - (2) 執行機関 市長 高橋靖
生活環境部長 川上幸一，生活環境部副部長 佐藤則行，
生活環境部参事兼ごみ対策課長 篠原勤，
ごみ対策課副参事兼課長補佐 会沢知洋，
ごみ対策課計画係長 市毛智，
ごみ対策課ごみ減量係長 安部治憲，主事 山本就磨
 - (3) その他 欠席委員 菊地弘幸，大関茂，江幡弘，竹橋暁美
- 5 議題及び公開・非公開の別 粗大ごみの戸別収集に係るごみ処理手数料について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 1 人
- 8 会議資料の名称 平成 31 年 第 2 回水戸市廃棄物減量等推進審議会次第
水戸市廃棄物減量等推進審議会名簿
粗大ごみの戸別収集に係るごみ処理手数料について（諮問）
の写し

参考資料 粗大ごみの戸別収集について

資料 粗大ごみの戸別収集に係るごみ処理手数料について(案)

9 発言の内容

(開会，諮問)

執行機関一 (第1回審議会において質問及び意見があった内容について，資料に基づき説明)

会長一 手数料については諮問事項であるが，戸別収集の方法についての説明があった。質問等があれば，挙手をお願いしたい。

委員一 ごみ処理券の大きさ，形，材質がわかるサンプルはないのか。

執行機関一 詳細については現在検討中だが，紙質でシール状のものである。

委員一 1枚ずつ販売するのか，それとも，ごみ袋のように10枚1組で販売するのか。

執行機関一 1枚単位での販売を考えている。

委員一 販売方法は審議内容ではないのか。

執行機関一 処理券1枚当たりの単価が数百円単位になると考えられるため，取扱店での販売は1枚単位を考えている。

会長一 確認だが，内原地区も2020年4月から新しい方式に移行するという事でよいか。

執行機関一 よい。

執行機関一 (議題について，資料に基づき説明)

会長一 執行機関の説明を踏まえ，質問等があれば，挙手をお願いしたい。

委員一 手数料を決定すると，上げるときに大変苦勞すると考える。手数料を段階的に引き上げるつもりなのか，それとも，この金額が適正なのか。

執行機関一 資料3ページにあるように、市民負担の抑制及び円滑な制度移行という点から、市民の負担割合を30%で始めたいと考える。また、手数料については、水戸市廃棄物減量等推進審議会において審議し、答申を得てから条例改正を行う。手数料の改定については、今後の社会・経済情勢を踏まえながら、適宜検証していきたい。

委員一 市民負担の抑制のために負担割合を30%にするのと、円滑な制度移行のために激減緩和ということで負担割合を30%にするのとでは、相反する意味になると考えるが、どちらの意味なのか。また、手数料を改定する場合は、審議会で審議するのか。さらに、市税との負担の割合に対する全体のバランスについて伺いたい。

執行機関一 激減緩和の意味がある。また、市民負担がなるべく少ない状態でスタートしたいと考えている。さらに、手数料改定の際は当審議会へ諮問し、審議していただきたいと考えている。

委員一 水戸市では、市税をなるべく使わないようにしていくという流れがある。市税を使うことが適正かどうかの判断基準が示されていないので、本市におけるその他使用料金の市民負担率を次回示していただきたい。

会長一 ごみ以外の分野では、自己負担を増やすという傾向がある。手数料を上げる場合は、上げる理由や割合を市全体の自己負担の考え方にに基づき、示す必要があると考える。

委員一 現在、内原地区で戸別収集を実施しているが、内原地区の市民からの評価はどうか。

執行機関一 分かる範囲で回答すると、申込件数については100件を超えるか超えないかというところである。

執行機関一 内原地区の戸別収集の料金に関する苦情は把握していない。

委員一 市民負担の部分で、新清掃工場の搬入手数料13円/kgで考えると、50kgの場合は650円になるので、500円、1,000円という金額は適正であると考えている。また、事業者の立場から見ると、不法投棄が減ると考える。

会長一 環境対策全般で考えて、メリットがある。

委員一 一世帯当たり1か月に1回、5個を限度とあるが、個数が少なければ2回申し込

んでもよいのか。

執行機関一 今後の検討課題としていきたい。

委員一 コールセンターは収集運搬業者の事務所内にあるのか、別のところにあるのか。
合わせて、資料2ページの経費の中に、コールセンターの運営費や人件費は含まれているのか。

執行機関一 コールセンターについては民間事業者に委託する。

会長一 市民としては、水戸市のコールセンターに電話し、実際に受付をするのは委託を受けた民間事業者という考え方でよいか。

執行機関一 よい。

委員一 コールセンターは市役所の中に設置されるのか。

執行機関一 民間事業者の事務所の中に設置することを想定している。

委員一 コールセンターはいくつかあるのか。

執行機関一 1か所を予定している。また、コールセンターの経費については、資料2ページ「【委託費】(ア)受付業務(全地区)及び収集運搬業務(水戸地区及び常澄地区)」の中に計上している。

委員一 資料2ページ「【委託費】(ア)受付業務(全地区)及び収集運搬業務(水戸地区及び常澄地区)」の内訳は出ているか。また、水戸、常澄、内原の3地区を同じ事業者が収集するのか。

執行機関一 委託費の内訳は把握している。また、水戸、常澄、内原の3地区について、受付業務は同じ事業者、収集運搬業務は別の事業者が行う。

委員一 複数の事業者に収集運搬業務を委託するのか。

執行機関一 決定していないが、内原地区で1社、水戸、常澄地区で1社の委託が考えられる。

委員一 収集できないものが出されたときに、トラブルになるのではないか。

執行機関― 運用に際して、ガイドブックの作成を考えている。また、市民からコールセンターに連絡があった際、丁寧な聴き取りを行っていききたい。

委員― 電話受付時間について、午前8時30分から午後5時までとなっているが、共働き世帯では受付時間内に電話をするのが困難ではないか。

執行機関― 時間が合わない場合や、搬出作業が必要な場合は民間事業者を紹介する。

委員― インターネットでの受付は考えていないのか。

執行機関― スタート時点では電話のみの受付を考えているが、今後、社会情勢の動向や市民からの要望によっては、インターネットやその他の手法も検討していききたい。

委員― 祝日の対応はどうか。

執行機関― 祝日も月曜日から金曜日は対応していく。

委員― 収集できないものを民間事業者に依頼する場合、戸別収集の手数料の金額とは異なるのか。

執行機関― 民間事業者に依頼した場合の方が、金額は高くなると思われる。

副会長― 申込件数は平均10件を想定しているのか。また、委託費は申込件数によって変化するのか。

執行機関― 申込件数については、他自治体の実績を考慮し、平均10件とした。委託費については申込件数にかかわらず一定である。

委員― 民間事業者を紹介された場合、収集するものによってはマニフェストが発行されるのか。

委員― 個人に対してマニフェストは発行しない。

委員― 民間への委託収集は、戸別収集と比べて10倍以上高くなる場合があるが、御理解いただきたい。

会長― 諮問された事項について、水戸市から市民負担割合30%という提案があったが、これを踏まえて答申していくということでしょうか。

委員― 異議なし。

会長― 以上で議事を終了する。

(閉会)